

# 伊賀

# 市議会だより

2013.11.1

No. 35



# エイエイオー!!!

(9月28日 島ヶ原保育所運動会)

## 主な掲載内容

平成 24 年度決算	2	主な議案と審議結果	7
常任委員会	4	議会のうごき	10
請願	6	17 人が一般質問	12
意見書	6	報告会・次回の議会日程	18

# 427億円の成果を審査・認定

## 9月定例会

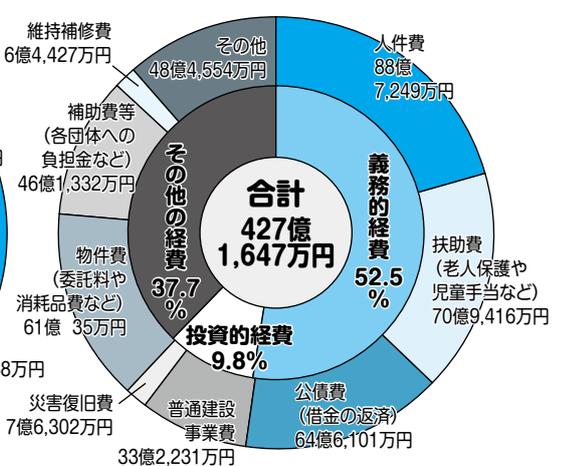
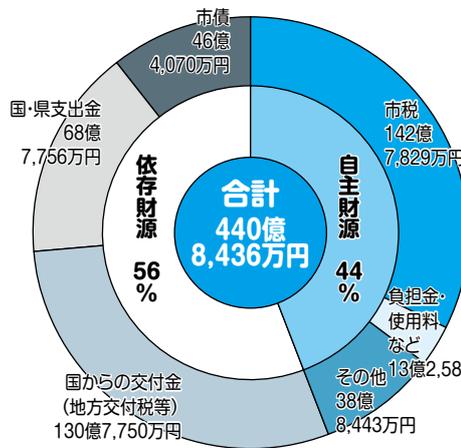
# 見直し

9月定例会は、9月2日から27日まで26日間の会期で開会しました。決算は議長、監査委員を除く全議員で構成する決算常任委員会に付託され、2日間にわたって審査し、27日の本会議で認定しました。

### 一般会計歳入決算の内訳

### 一般会計歳出決算の内訳

(万円未満は四捨五入)



実質収支 11億8,529万円

翌年度繰越財源 1億8,260万円

### 基金 (預金)

一般会計	残高	128億1,554万円
特別会計	残高	30億9,461万円
財産区	残高	1億7,715万円
合計	残高	160億8,730万円 (+2,547万円)

### 市債 (借金)

一般会計	残高	576億99万円
特別会計	残高	176億8,365万円
企業会計	残高	211億4,171万円
合計	残高	964億2,635万円 (-16億3,741万円)

( )内は対前年度比

### 主な歳入 (財源)

#### ●市税

市民税や固定資産税等の税金

**142億7,829万円**  
(-5億9,432万円)

#### ●地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

**109億5,330万円**  
(-2億4,813万円)

#### ●国・県支出金

国県が負担するお金

**68億7,756万円**  
(-14億5,194万円)

#### ●市債 (市の借金)

主に建設事業に充てるために借り入れる借金

**46億4,070万円**  
(-21億7,160万円)

#### ●分担金及び負担金と使用料及び手数料

事業に対する地元負担金や施設の使用料など

**13億2,588万円**  
(+5,053万円)

#### ●繰入金

基金 (市の貯金) の取り崩しや他会計から繰り入れるお金

**14億7,668万円**  
(+12億9,242万円)

# 気になる私たちの税金のゆくえ 平成24年度一般会計決算

## 健康 防災 を重点に 庁舎建設 校区再編

### 主な歳出(使いみち)

万円未満四捨五入( )内は対前年度比

#### ●民生費

老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など

- 子ども医療費扶助費 1億1,697万円
- 子育ての支援センター費 3,984万円
- 地域支え合い体制づくり事業 1,563万円

**131億995万円**  
(-4,931万円)

#### ●総務費

企画調整、財政財務および全般的な管理事務等に必要経費

- 庁舎整備事業費 (仮駐車場整備、交番移転等) 2億340万円
- 地域ステップアップ事業交付金 1,752万円
- 施設カルテ・公共施設白書作成費 1,282万円

**73億181万円**  
(+10億8,926万円)

#### ●公債費(借入金の返済)

市が建設事業等のために借入れた市債の償還に必要な経費

- 市債元金償還金 56億2,280万円
- 市債利子 8億3,815万円

**64億6,101万円**  
(+5,324万円)

#### ●衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- ピロリ菌検査・除菌業務委託料 2,002万円
- 粗大ごみ戸別収集事業費 185万円
- ごみ処理施設の検討事業 107万円

**48億8,801万円**  
(-6億6,802万円)

#### ●土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費

- しらさぎ運動公園整備事業 1億5,849万円
- 成瀬平馬門屋敷用地取得費 6,568万円
- 住宅の耐震診断・改修等事業 1,146万円

**31億8,372万円**  
(-11億9,121万円)

#### ●教育費

小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費

- 上野運動公園競技場改修事業 5,672万円
- 児童生徒登下校安全サポート業務委託料 877万円
- 伊賀フットボールクラブ運営助成金 400万円

**28億8,241万円**  
(-30億6,203万円)

#### ●農林業費

農業に関する経費

- 森林環境創造事業委託料 2,998万円
- 鳥獣害対策協議会事業負担金 1,956万円
- 緊急間伐推進事業補助金 800万円

**15億7,356万円**  
(+1億3,646万円)

#### ●消防費

消防に関する経費

- 消防ポンプ自動車・小型電力ポンプ整備事業 3,294万円
- 高規格救急車整備事業 2,722万円
- 耐震性防火水槽新設工事費 1,316万円

**15億7,306万円**  
(+6,743万円)

#### ●災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- 公共土木施設災害復旧事業 4億6,547万円
- 農林施設災害復旧事業 2億3,651万円
- 河川等災害関連事業 646万円

**7億6,302万円**  
(+4億9,284万円)

#### ●商工費

商工業・観光等の振興経費

- ゆめテクノ伊賀施設管理運営補助金 1,657万円
- 空き店舗等活用補助金(改装、家賃) 338万円
- 伊賀の宝再発見事業実施委員会負担金 210万円

**4億2,129万円**  
(-1億491万円)

#### ●議会費

市議会の運営経費

- 議員報酬・手当 1億8,043万円
- 政務調査費 338万円
- 市議会だより印刷製本費 199万円

**3億3,250万円**  
(-5,821万円)

#### ●労働費

労働に関する経費

- 緊急雇用創出事業 1億5,164万円
- 住宅手当緊急特別措置補助金 88万円
- 若年者就労支援事業 77万円

**2億2,613万円**  
(-1億5,837万円)

### 監査委員の審査意見要旨

おおむね適正な執行状況であると認められる。

一般会計の決算額は、合併後初めて大幅な減少となったのが特徴であるが、類似団体に比べると高い支出水準にあるため、あらゆる分野において歳出の削減・抑制を着実に実施し、中長期的視野に立った効率的かつ効果的な行財政運営に務めるよう望む。

なお、市税や諸料金は市民へのサービス提供の対価であるが、依然、多額の未収額となっている。公平公正の観点から未収状態の放置は許されるものではなく、法令等に基づき厳正な管理、執行を求める。

(監査委員 南出 行信・中井 洸一)

## 決算常任委員会

9 / 13 ・ 24開催  
議案15件

### 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定

#### 反対討論

災害に強い地域づくりや健康づくりに重点をおいた24年度予算であった。9月に、子どもの医療費助成が小学校卒業までに拡大され、ハイトピア伊賀に念願の子育て包括支援センターが設置される等、評価できるものもあった。しかし、強引に庁舎建設事業が進められ、しらすぎ運動公園整備事業等の支出もあり、不景気の中、市民の暮らしを支える取り組みが十分ではなかった。

#### 賛成討論

事業によっては、既得権や前例踏襲等、縦割りの弊害が見受けられるので、類似事業の一本化のため、精査機関を設置し、いわゆるムダをなくすために、「今、何が必要か。行政は何をすべきか。民間にお願いすべきことは何か。」を速やかに精査されたい。また、効果面でも前にこだわらず、各事業について、「多くの市民のために必要なもの」「あれば便利なもの」「一部の人が活用するもの」等にしっかりと仕分けされたい。

#### 審査結果

賛成19人・反対1人・欠席1人で認定

## 予算常任委員会

9 / 18開催  
議案2件

### 平成25年度一般会計補正予算(第3号)

補正後額 (万円未満四捨五入)  
430億3894万円

補正する額(11億3211万円)の主なもの

旧上野商業高校用地等取得費

4億779万円

消防本部新築工事設計業務委託料

2761万円

芭蕉翁生誕370年記念事業

801万円

(ふじの雪まつり協賛金等)

#### 反対討論

芭蕉翁生誕370年記念事業の性格からすると当初予算で計上すべきである。雪像の規模等から費用対効果がほとんど期待できない。さらに、もう少し吟味すべきである。芭蕉は伊賀市の大きな観光資源であるが、比較に出された伊勢神宮式年遷宮とは性格も出展された規模も違う。また、住民自治協議会や芭蕉翁顕彰会でも、PR事業や顕彰事業に取り組んでおり、例えば、市内の住民自治協議会に対して芭蕉交付金を出すなどの受け皿づくりを進める必要がある。さらに、東京オリンピックピックの開催に伴い、観光戦略として芭蕉や忍者をどのように展開していくかを考える必要がある。この約800万円の予算は、さらに有効に別の方法で利用すべきである。

#### 賛成討論

芭蕉翁生誕370年記念事業は、市民を巻き込んで議論すべきで、費用対効果の説明が不十分。観光客の受け入れ体制を整えることや、市民へのアピールが大切だ。芭蕉を核と

した地域づくりを市全体の取り組みとして進めるためにも、市民参画による事業内容の見直しを含めた市全体の議論が必要である。

補正予算全体は、農業や市街地の活性化など、市民生活に直結するものであり、市民の安心安全を守るためにも早急に取り組まれたい。

先般の災害の被害、復旧のことを考えたときに、芭蕉顕彰費は、住民のコンセンサスや関係者の意見等を調査する時間が必要と考え、それまでの間、予算執行の凍結等、本定例会閉会までに一定のアクションをとりたい。

#### 審査結果

賛成20人・反対1人・欠席1人で認定

本会議で附帯決議が可決されました。7頁をご覧ください。



## 総務常任委員会

9 / 20開催  
議案4件

- ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例の改正
- 市民活動支援センター設置条例の改正

ゆめぼりすセンターと市民活動支援センターは同じ建物にあり、現在は直営で管理を行っていますが、指定管理者制度を活用することにより、両施設が持つ本来の目的や役割を十分発揮し、施設を一体的かつ効果的に運営することができると考えられることから、所要の改正を行おうとするものです。

同じの建物の中で、二つの業務の住み分けは

どのようにするのか。

**A** ゆめぼりすセンターは貸館業務であり、市民活動支援センターは、相談や情報提供、コーディネートなどの市民活動支援の業務である。

**討論**

同じ建物の中に業務の住み分けの困難な二つの条例があることは問題であり、一本化すべきである。このままでは建物の管理がややこしくなる。考え方として直営から指定管理者制度に変更することは良いが、ゆめぼりすセンターと地区市民センターの位置づけの違いを明確にするために、条例における設置目的などを一度整理する必要があるので、継続審査とした。

**委員会では賛成多数で継続審査**

**教育民生常任委員会**

9/19開催  
議案3件  
請願4件

**上野歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の改正**

上野歴史民俗資料館は、平成11年に整備された施設で、平成18年度から指定管理者により管理運営を行ってきたが、施設の運用状況などを再検討した結果、今後再来館者の増加や管理コストの削減などが見込めないことから、今後は市の直営施設として管理運営しようとするものです。

また、施設としてのあり方も再検討し、良好な立地条件を活かして、市民や伊賀市を訪れる方に、市の文化財を紹介し、案内ができる施設とするものです。

改正の内容は、指定管理者制度から直営に変更するとともに、平成26年4月1日から入館料は無料とし、資料館の多目的室等を貸し館とするものです。

**Q** 物件費の削減が今後の市の課題と考えるが、いかがか。

**A** 今回の条例改正は、市が抱えている施設の統合等を考える中で、現在の形を続けていくのではなく、文化財をもっと発信し、活用していくというスタンスに立って提案するものである。

**賛成討論**

文化財の写真をデジタル化し、ディスプレイで見えていただく等、市内外から訪れた方々へのPRに積極的に取り組まれない。

**賛成討論**

文化財の情報発信はとても大事なことで、知識を持った職員を配置されたい。

**委員会では全員賛成で可決**

**産業建設常任委員会**

9/19開催  
議案6件

**ハイトピア伊賀公共公益施設の設置及び管理に関する条例の改正**

ハイトピア伊賀館内施設の利便性の向上を図り、市民の積極的な交流を促進し、もってにぎわいと活力のある地域社会の形成に資するため、上野市駅前広場に駐車場及び多目的広場を設置し、ハイトピア伊賀の構成施設と位置づけて一体的な利活用を図ろうとするものです。

改正の主な内容は、ハイトピア伊賀公共公益施設に駅前広場駐車場と多目的広場を追加すること

に伴い、設置、名称及び位置、使用の許可、使用料等の規定を追加するほか、駐車場に長期間駐車している自動車に対し、調査、移動、処分等ができるよう定めています。

**Q** ハイトピア伊賀東側の専用駐車場は今後どうなるのか。

**A** 来年3月31日で閉鎖する。

**Q** ハイトピア伊賀の公共施設を利用した場合は、駅前広場駐車場も地下駐車場と同様の減免措置がされるのか。

**A** 同様の扱いができるよう計画している。

**委員会では全員賛成で可決**

**台風の被害調査を行いました**

所管する事務の調査として、台風18号による被害箇所の確認をしました。

- ・国道422号崩落現場
- ・上野遊水地
- ・浅子川氾濫による冠水現場
- ・木津川増水現場等



**請願**

教育民生常任委員会が審査し、本会議でいずれも採択となりました。

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて（要旨・制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう請願する。）

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めることについて（要旨・子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を行うよう請願する。）

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めることについて（要旨・子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策を行うよう請願する。）

◎請願者 伊賀市PTA連合会

会長 松山安利 他2名

◎紹介議員 赤堀久実 稲森稔尚 中岡久徳

森岡昭一

◎採択に 全員賛成

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて（要旨・授業料は無償になったものの、入学料・教材費等の負担は多く、現行の奨学金制度等の県の事業の拡充とともに請願する。）

◎請願者 伊賀市PTA連合会

◎紹介議員 会長 松山安利 他2名  
稲森稔尚 中岡久徳 森岡昭一  
◎採択に 賛成20人・反対3人

**意見書**

可決した意見書は、それぞれの国の関係機関に送付しました。

●地方税財源の充実確保を求める意見書（地方交付税の増額による一般財源総額の確保、地方税源の充実確保等について実現されるよう強く求める）  
**賛成多数で可決**

**討論 反対**

●地方税財源の充実確保という大義の中に隠れた暗黙の国への追従を許してはならない。法人住民税の均等割の税率を引き上げることに対して、地方都市で税金を支払う側の立場にたつて、とても疑問を感じる。（田中）

●地方が国に、所得の少ない人に重くのしかかる消費税増税を迫ることにつながる。地方消費税が増えれば交付税が減らされ、増税で景気が落ち込めば税収が減る。一律の税率引き上げに反対。（百上）

△提出先▽ 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

●森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを構築）  
**全員賛成で可決**

△提出先▽ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣

●若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取り組みを進めるべく、適切に対策を講じるよう強く求める）  
**賛成多数で可決**

**討論 反対**

●雇用は正社員が当たり前。非正規雇用は臨時的、一時的業務に限るべき。「限定正社員」による雇用拡大は、低い賃金や劣悪な待遇、不安定な雇用を増やすだけで、若い世代が安心して働く環境にはならない。（百上）

●正社員と非正社員の間で解雇しやすい「限定正社員」を制度化することは、若者の不安定雇用の拡大となるため。（稲森）

△提出先▽ 内閣総理大臣、厚生労働大臣

●鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書（地方自治体への財政支援を充実させるとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算の拡充、狩猟者の確保・育成に向けた対策の強化と支援を拡充、また、狩猟者の社会的役割に対する国民的理解と狩猟者の社会的地位向上の促進を図ることを要望）  
**全員賛成で可決**

△提出先▽ 内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣

●川上ダム建設事業の推進に関する意見書（川上ダム事業の検証を速やかに終了させ、早期完成するよう切に願う）  
**賛成多数で可決**

**討論 反対**

●ダムは万能ではなく、薬にも毒にもなり、被害を増大させることもある。ダム集水域に降る雨は伊賀市全体の11%でダムの効果は限定的。現在、市が水源を調査中。現段階では必要との判断はできない。今すぐやるべきことは、台風被害の早期復旧と約40年堆積した土砂を採る河床掘削と堤防強化の実施を国、県に求める意見書の提出である。(百上)

●伊賀市の水需要予測が過大であったことが明らかになり、川上ダムの水需要予測の見直し作業をしている段階で、ダムの是非が判断できない。(稻森)

**討論 賛成**

●住民移転、用地取得がほぼ完了し、市も80億円以上投入するなど、進捗率が50%を超えている状態だ。すでにダムの是非を判断する時期は過ぎている。ダム完成までの間、河川改修を確約することを前提に賛成。(市川)

●治水問題を早急に解決するのは、川上ダム建設しかない。伊賀市の治水のために意見書を出すことに賛成。(福岡)

▲提出先▽ 財務大臣、国土交通大臣、独立行政法人水資源機構理事長、三重県知事

●**義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書**  
**全員賛成で可決**

▲提出先▽ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

●**「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書**  
**全員賛成で可決**

▲提出先▽ 衆議院議長、参議院議長、内閣

総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

●**保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書**  
**賛成多数で可決**

▲提出先▽ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

●**防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書**  
**全員賛成で可決**

▲提出先▽ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(防災)

●**台風18号による被害を踏まえ木津川流域の速やかな治水対策を求める意見書**(上野遊水地の早期完成及び内水対策、島ヶ原地域の堤防高上げ、木津川ほか服部川、柘植川の浚渫、その他流域の堤防強化等の治水対策の速やかな実施を強く求める)

**賛成少数で否決**

**討論 反対**

●伊賀の治水対策は川上ダムの早期実現、遊水地の早期完成、河床掘削の3点セットで長年取り組んできた。「川上ダムの早期実現」が書かれていない意見書には反対。(生中)

**討論 賛成**

●台風18号の被害を受けた住民の立場で、国・県に対して木津川・柘植川・服部川の河川改修や浚渫工事など強力に要望すべき。(稻森)

●最も重要なことは安心して生活できるように治水対策を進めていくことだ。遊水地早期完成・堤防強化・浚渫や排水ポンプ設置、増強とメンテナンスの徹底等速やかに行つたことを要望する。(市川)

**9月定例会の主な議案と審議結果**

◆平成25年度一般会計補正予算(第3号)

**可決** さつぽろ雪まつり出展経費  
**(801万円)を凍結する附帯決議**

さつぽろ雪まつり協賛金などの予算については、市民を巻き込んだ議論の中から発生したものは言いがたく、費用対効果等の説明も不十分。「松尾芭蕉を核とした地域づくり」を全市的な取り組みとして進めていくためにも、市民の理解と協力が不可欠。新市一体化の事業として、市民参画による全市民的議論が必要と考え、それまでの間、予算執行を凍結することを求める。

**討論 反対**

●市長公約の観光事業への支出で、何百万人が訪れる所で芭蕉や伊賀米、伊賀牛など伊賀ブランドをPRすることで生み出される成果は未知数であるが、全国発信する力は大きい。生誕370年記念事業が市民あげて祝つものになることを期待する。同時に無駄のない財政、医療の再生等公約の実現と市民の暮らしを守る市政運営を強く求める。(百上)

●市長・副市長・教育長は「観光予算を積み増す」として4年間で約2800万円の給与カットで身を切る努力をし、財源を確保した。一方で7月の議員全員協議会で議会は議員報酬の削減に反対多数であった。どちらが市民目線に立っているのか。(稻森)

**討論 賛成**

●唐突にできたこの事業について賛否両論の意見がある。市民や関係者の意見を充分に伺った後、再び当局と議論をして一定の結論を導き出したい。それまでの間、凍結する。(安本)

**平成24年度決算**

◆一般会計歳入歳出決算の認定（内容は2～3ページ参照）  
**賛成多数で認定**

**討論 賛成**

●ハイトピア伊賀の清掃業務委託は、清掃業務と関係のない事業者と「孫請け」を前提とした委託契約を結んでいる。地方自治法にあるように「最少の経費で最大の効果」がなければならず、業務委託全体にムダがないか見直しを求める。（稲森）

●子どもや働く世代へ向けての施策を充実していく必要がある。若年層が明るい未来を抱けるような施策を盛り込んでほしい。（市川）

**討論 反対**

●強引にすすめた庁舎建設、しらすぎ運動公園整備事業、不公正な同和事業、2年間限定で住民自治に活かせるのか疑問のステップアップ事業交付金などの支出に問題。不景気にあえぐ地元中小零細業者への施策が不十分で、税金滞納者の差し押さえ数は県下で最多。市民の暮らしを守る公正な市政運営を求める。（百上）

◆国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（直営診療施設勘定診療所費も含め前年度に比べ収入は5・8％の増。支出は4・4％の増）  
**賛成多数で認定**

**討論 反対**

●高すぎる保険料の引き下げをすべき。市独自の減免制度の周知と、貧困世帯や高齢者世帯が安心して医療にかかれるよう、窓口での医療費の一部負担金減免制度実施を求める。（百上）

◆介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（前年度に比べ収入は9・6％の増。支出は8・0％の増）  
**賛成多数で認定**

**討論 反対**

●保険料が平均36％引き上がり、暮らせないと怒りや不安の声が多い。介護報酬改定で訪問介護の生活援助が短縮され、利用者や事業所にどんな影響があったか実態調査を求める。市として国庫負担率の引き上げを求めてほしい。（百上）

**討論 賛成**

◆後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定（前年度に比べ収入は7・5％の増。支出は6・9％の増）  
**賛成多数で認定**

**討論 反対**

●保険料が払えず、短期保険証も発行されている。制度を廃止すべき。（百上）

**条例**

◆上野総合市民病院訪問看護事業の設置に関する条例の制定（訪問看護ステーションとして設置できる体制が整ったことにより、設置、事業所の名称等を制定）  
**全員賛成で可決**

**討論 賛成**

●負担の重い利用料の減免制度を検討することと、訪問看護事業によって、病院側の看護師が過重労働にならないよう看護師を増やすことを求めて賛成。（百上）

◆市税条例の改正（公的年金等の市民税の特別徴収で、賦課期日後に市から転出した場合においても、特別徴収を継続する。仮徴収税額を前年度の2分の1に相当する額に改正）  
**全員賛成で可決**

**討論 賛成**

◆防災用行政無線の設置及び管理に関する条例の改正（新たに設置したため「いがやきお」、「いがおおやまだなか」、「いがけんこうづか」の中間局を加える）  
**全員賛成で可決**

**討論 賛成**

◆国民健康保険税条例の改正（国の法改正により、上場株式等の配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加される等の改正）  
**全員賛成で可決**

◆戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の改正（浄化槽市町村整備推進事業を終了したので、条例名の「整備」を「管理」に改正）  
**賛成多数で可決**

**討論 賛成**

◆ハイトピア伊賀公共公益施設の設置及び管理に関する条例の改正（ハイトピア伊賀公共公益施設に駅前広場駐車場及び多目的広場を追加することに伴い、設置、名称及び位置、使用の許可、使用料等の規定を追加するほか、駐車場に長期間駐車している自動車に対し、調査、移動、処分等ができる規定の改正）  
**賛成多数で可決**

**討論 反対**

●市民の募金・署名活動まで市長の許可を必要とすることは、市民の自由で自発的な活動を後退させる懸念がある。建設費や維持管理費が全く異なる中央公民館の使用料を参考にしてしているのは積算根拠として不適切である。（稲森）

●使用許可の必要なことを細かく規定することは、集会、表現の自由を侵すことにつながるのではないか。ハイトピア伊賀の多目的室と同じ料金をあてはめた使用料は、市民が自由に使うには高すぎる。賑わいを取り戻すためにも、見直しを求める。（百上）

**契約**

◆工事請負契約の締結（依那古地区の汚水処理施設の建設工事に伴う機械・電気設備工事の入札を行った結果、共和化工株式会社名古屋支店が1億6869万3千円で落札したので、工事請負契約を締結する）  
**全員賛成で可決**

**人事**

◆人権擁護委員候補者の推薦（宮田茂一氏）  
**全員賛成で可決**

**その他**

◆消防ポンプ自動車の買入れ（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入等）  
**全員賛成で可決**

## 各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。

空森栄幸議員は議長のため採決に入っていません。

件名		賛成対 反対	議決 結果	議員名																					
				赤堀久美	市川岳人	嶋岡壮吉	田中覚	福岡正康	福田香織	森川徹	生中正嗣	稲森稔尚	上田宗久	近森正利	中井洗一	中谷一彦	百上真奈	木津直樹	田山宏弥	森正敏	北出忠良	前田孝也	岩田佐俊	安本美栄子	中岡久徳
市長提出	平成24年度	一般会計歳入歳出決算の認定	22 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	22 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	22 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	22 : 1	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度	一般会計補正予算（第3号）	22 : 1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部改正	22 : 1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハイトピア伊賀公共公益施設の設置及び管理に関する条例の一部改正		21 : 2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	地方税財源の充実確保を求める意見書（案）の提出	19 : 4	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）の提出	21 : 2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	川上ダム建設事業の推進に関する意見書（案）の提出	21 : 2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第99号 平成25年度一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）	19 : 4	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書（案）の提出	20 : 3	原案可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	台風18号による被害を踏まえ木津川流域の速やかな治水対策を求める意見書（案）の提出	5 : 18	原案否決	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
請願	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めること	20 : 3	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市長提出	（平成24年度） ・住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定 ・駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定 ・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 ・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定 ・サービスエリア特別会計歳入歳出決算の認定 ・市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定 ・島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定 ・大山田財産区特別会計歳入歳出決算の認定 ・病院事業会計決算の認定 ・水道事業会計決算の認定 （平成25年度） ・病院事業会計補正予算（第1号） ・上野総合市民病院訪問看護事業の設置に関する条例の制定 ・市税条例の一部改正 ・防災用行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・国民健康保険条例の一部改正 ・上野歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・財産の無償貸付 ・消防ポンプ自動車の買入れの2議案 ・工事請負契約の締結 ・人権擁護委員候補者の推薦（宮田茂一氏）〔中岡久徳議員退席〕…………… 全員賛成で同意																								
	} 全員賛成で認定																								
議員提出	・森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）の提出 ・鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書（案）の提出 ・義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）の提出 ・「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書（案）の提出 ・防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書（案）の提出																								
	} 全員賛成で原案可決																								
	請願	・義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めること ・「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めること ・防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めること																							
		} 全員賛成で採択																							

議会の活動報告

産業建設常任委員会の視察報告

産業振興の充実を

産業振興の充実を目的に8月1日、2日に、稚内市と旭川市の議会を視察調査しました。

稚内市は、まちづくりの基本を「人と地球にやさしいまちづくり」として、地域の特性を活かし、

- <▽北海道稚内市議会>
- ・エネルギー導入による産業振興への取り組み
  - ・観光振興の取り組み



- <△北海道旭川市議会>
- ・ものづくり産業支援の取り組み
  - ・まちなか交流館



風力や太陽光などのエネルギーの活用を積極的に進めています。風力発電などを利用した地産地消やその施設の見学者を取り込んだ観光振興など、そのエネルギーを切り口とした産業づくりに積極的に取り組んでいます。

また、観光面では、交通機関や周辺自治体との広域的な取り組みについての説明を受けました。なかでも、大学等への合宿誘致の取り組みについては、大いに参考になりました。

旭川市は、中小企業の育成が地域経済の活性化につながるとして支援に取り組んでいます。「ものづくり産業」を活性化させるため、各業界への支援に加え、調査研究から製品開発、販路拡大にいたる「企業活動の川上から川下まで」をカバーし、意欲ある企業を支援していました。

まちなか交流館は、観光情報センターや地場産品の販売、チャレンジショップなど、複数の機能を持った交流拠点を形成しており、「人・もの・情報」の交流の考え方の参考となりました。

広報委員会の視察報告

読みたいくなる議会だよりを

広報活動の充実を図ることを目的に7月29日、30日に、静岡県沼津市と御殿場市の議会を視察調査しました。

沼津市では、議会だよりに関する市民意識調査のアンケートを実施し、議会だよりを読んでいる市民が57・2%で、年齢が高くなるほど読んでいる傾向が高くなり、読まない理由は「市政・市議



- <▽静岡県沼津市議会>
- ・議会だよりの編集方法
  - ・議会だよりへの市民参画
  - ・議会のインターネット配信導入の経緯と現状



- <△静岡県御殿場市議会>
- ・議会だよりの編集方法
  - ・議会の広報活動

会に関心がないから」「内容が難しいから」でした。掲載してほしい内容は「一般質問」「議案の内容」の順であったそうです。

この調査をもとに、市民にさらに関心を持っていただくために、「市民参画コーナー」を設けたり、議会だよりの題字デザインを市民から募集する取り組みをしています。

御殿場市では、議員自らが原稿作成に携わっています。私たちは視察に先立ち、御殿場市の議会

だよりの編集分担や、手順と経費、インターネットでの議会中継など11項目の質問を提出しており、細部にわたり丁寧な回答をいただき、大いに参考になりました。

伊賀市議会では、「誰にでもわかりやすく、読んでみたくなる議会だより」を目指していますが、今回の先進地の視察調査を参考にし、議会広報が、議会と市民のコミュニケーションの場となるような紙面づくりをするともに、インターネットによる議会中継なども検討していきたいと考えています。

## 産業建設常任委員会 出前講座

### 建設業の今後について意見交換

「開かれた議会」を目指し、伊賀市議会では、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たすため、市民からの要請に応じ、委員会で審査の経過等を説明する出前講座に出向いています。

8月26日に、伊賀市建設業協会、伊賀市上下水道協同組合、上野建設業組合、上野電気工事協同組合からの要請で、産業建設常任委員会による出前講座「伊賀市の建設業の今後の課題と将来のあるべき姿」を開催しました。

建設業4団体から業界を取り巻く問題点と今後の課題の報告の後、意見交換を行いました。入札制度や総合評価の見直し、建設分野の専門職員の配置、市内業者の優先、災害時の協力など、活発に意見が交わされました。

建設業4団体との出前講座



## 伊賀市・名張市議会 議員研修 知事が観光振興策を語る

伊賀市・名張市議会連絡協議会の議員研修会が7月25日に開催され、両市議会議員41名が出席しました。

講師に鈴木英敬知事を迎え「伊賀の観光振興について」をテーマに講演いただきました。

三重県が観光目標値をたてる時に使っている観光消費額と観光入込客数について、県の観光データを基に説明がありました。このデータによると三重県全体の観光入込客数は増えていますが、団塊の世代や最も消費額が多い大人の家族旅行が伸びておらず、滞在時間が短いことが明らかになりました。

ました。

伊賀地域への観光客は県内からの割合が低く、関西方面から46%を占めることから、「関西からの観光客を確保しながら、県内や中部にもPRしてほしい」と求めました。

海外へは台湾とタイに重点を置き、伊賀忍者を前面に出し、海外客を呼び込みたいと語りました。また、「旅行者は『高額でもいい物』を求め、付加価値の高いものを提供する取り組みが必要だ。」と話しました。

そして、伊賀の観光情報が伊勢湾側に届いていないのではないかと、団体開催に合わせた施設整備による集客を、県と市町との連携を、などの質問や意見がでました。



観光について講演する鈴木英敬知事

## 年賀状の禁止について

議員の年賀状は、答礼を目的とした本人自筆のものを除き法律で禁止されています。皆さんのご理解をお願いします。



# ここが聞きたい 市政を問う



## 一般質問

一般質問は、9月9日から12日まで、17人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

### 一般質問



田中 覚 議員

#### 質問項目

●伊賀市政の基本的な考え方

**問** 伊賀市政の基本的な考え方を  
見直すべきです

市政諸課題の解決や、複数の部局にわたる課題の解決を導く議論の中に、市長の理念や総合行政の理念を政策の横串として入れるべきです。その上で、高齢化が進展する伊賀市で、市民の公共交通の利便性を確保し、同時に伊賀鉄道の赤字解消につなげるように、行政バスや幼稚園バス、さらにはスクールバス等を充実し、そして一元的に配置して、伊賀鉄道と連絡連携すべきと考えます。

**答** これまでのバス交通を見直します

市政の基本的な考え方は、市民目線でわかりやすく、公平で透明性のある市民主体の市政と身の丈にあったムダのない財政運営です。

公共交通については、これまでのバス交通サービスを見直し、鉄道、バス等が一体となった交通体系の構築と地域連携が必要だと考えています。



### 一般質問



稲森 稔尚 議員

#### 質問項目

●子育て環境の充実  
●平和行政・平和教育の推進  
●公共施設のマネジメント  
●生活保護行政と自立支援

**問** 土日も利用できる、  
子育て包括支援センターに

ハイトピア伊賀4階に「子育て包括支援センター」が設置されました。しかし、平日のみの開館に限られています。平日に働く方々も利用しやすいように土日も開館することはできませんか。

**答** 試験的な開館を検討します

子育て包括支援センターは、多くの皆さんに利用していただけるよう、まずは土日に試験的な開館を検討します。

**問** 「ファミサポ」への  
利用料負担の軽減を

「ファミリースポーツ事業」の利用には「時給800円のパートにであるために、1時間700円の利用料を支払う」という実態もあります。利用者への負担軽減はできませんか。

**答** 市民感覚に立って利用料を  
検討します

利用料負担は、子育て世代の声を聞き、市民感覚に立って検討を進めます。

# 一般質問

## 一般質問



百上 真奈 議員

### 質問項目

- 安心・安全の学校給食を
- 市民とともにつくる図書館を
- 洪水防止対策のための河床掘削

**問** 給食調理場等にクーラーの設置を

給食調理場にクーラーがあるのは24校中6校です。室内温度が30度を超える調理場で給食を作るとは、衛生管理上許されず、調理員の負担も大きいため、早急に設置してください。

**答** まずは、普通教室や配膳室から考えます

**問** 給食は、現在の直営自校方式の継続を

従来より教育委員会は、学校給食の自校方式を堅持するとしてきました。民間委託は必然的に偽装請負になり、TPP参加で食の安全も脅かされます。

経費削減目的の民間委託やセンター化は、顔が見える安心な給食や食育の教科書である学校給食の責務を市が放棄することです。

**答** 問題点も含めて総合的に研究します

職員の定員適正化で正規調理員は雇用しません。国も民間委託をすすめており、問題点も含めて総合的に研究します。

## 一般質問



前田 孝也 議員

### 質問項目

- 国道368号拡幅工事
- みえ森と緑の県民税
- 校区再編計画
- 住民自治協議会への住民参加

**問** 国道368号拡張工事の進捗は

国道368号線は、南海トラフ等、有事の際に第2次緊急輸送道路として認定された道路です。有事の事態に際して4車線促進化へ向けた工事の進捗が喫緊の課題となっています。総合危機管理室として368号線4車線の重要課題をどのように受け止めていますか。

また、工事の遅れている原因を市公共事業対策室としてどのように分析しているか、お尋ねします。

**答** 用地買収に時間を要しています

有事の際、368号線は県内の主要物資を搬送する県指定重要道路です。

平成18年度から着手されましたこの事業は24年度末で36・9%の進捗率と報告を受けています。工事の遅れの原因は拡幅用地の協力のお願いに時間を要し、工事工程全体が遅れたのが大きな原因となっています。

## 一般質問



上田 宗久 議員

### 質問項目

- 政権交代後の市政運営
- 校区再編計画

**問** 政権交代後の国策へのアプローチは

政権交代後の「デフレ脱却」の成長戦略に伊賀市の財政はどのような対応を考えていますか。主に川上ダム、庁舎、道路整備など大型事業の「国土強靱化策」のその後の対応について伺います。

**答** 制度の活用に努力します

「算定交付税」が減額されていくことから、合併特例債の活用はもちろんのこと、今年度、国の補正予算で示された「地域の元氣臨時交付金」などの制度を活用し、伊賀市の財政負担の軽減を図れるよう努力します。

**問** 校区再編計画案について、各地域からの要望、対案が多く出ていますが、市長の見解をお伺いします

**答** 調整や柔軟性がキーポイント

何よりも大事なものは、地域住民の方々が受け入れやすい調整や柔軟性がキーポイントになると考えています。

# 一般質問

一般質問

嶋岡 壯吉 議員



質問項目

- ため池と河川の防災対策
- 獣害対策
- 着地型観光

**問** ため池対策及び洪水対策として川上ダムが必要では

約1300箇所もある農業用ため池は、築造以来、老朽化が進むとともに、農業従事者の高齢化や減少により保全管理が困難となつてきています。いつ起こるか分からない地震や大雨に対して、どのように安全対策をとるのですか。

また、河川の洪水対策として、浚渫のみでは洪水を防ぐことは出来ないため、川上ダムが必要では。

**答** ダムありきでなくいろいろな検討が必要

現在、国より指示を受け、ため池の一斉点検とハザードマップの作成作業を実施中です。これらの作成に当たっては、地元自治協議会とも連携して、安全対策に細かく対処してまいります。河川の洪水対策としては、浚渫を予定しており、水利権や漁業権等も検討し、河川の土砂は業者による処理も考えています。ダムありきでなく、いろいろな検討が必要だと考えています。

一般質問

生中正嗣 議員



質問項目

- 校区再編計画

**問** 上野北部地区小学校区の計画は

当初計画である不燃物処理場跡地に校舍を新設することについて「新しい場所に新しいものはあり得ない」という考え方をお尋ねします。

**答** 将来に「つけ」を残さないよう計画します

厳しい財政状況の中、より負担の少ない、あるものを有効に使うということで、将来に「つけ」を残さないという考え方はです。

**問** 当初計画の建設費22億円の積算根拠と特例債活用による市の負担は

**答** 市の負担は、約6億円です

用地取得費4千万、測量業務委託料1億、造成工事1億5千万、校舍棟建設費12億5千万、屋内運動場・プール3億7千万、その他工事費3億で、これは城東中学校や上野南中学校を参考に積算したものであり、合併特例債活用による市の負担は、約6億円です。

一般質問

森 正敏 議員



質問項目

- 浸水対策
- 空き家対策
- リニア誘致

**問** 危険な河川に監視カメラを

最近の集中豪雨やゲリラ豪雨は、短時間で河川の水位をあげ、住民に大きな不安を与えています。国土交通省は危険な河川に監視カメラを設置し、住民に河川の状態をリアルタイムで知らせています。河床掘削が進まず、豪雨のたびに浸水の危険にさらされる神戸地区や依那古地区住民の生命を守るために、木津川堤防に監視カメラの設置をお願いします。

**答** 県へ強く要望します

河川の情報を細かく知るには監視カメラの設置が必要です。国の管轄部分は数か所設置してありますが、大内橋から上流の県管轄部分は設置していません。度々、増水被害を受けている神戸地区あたりは設置が必要です。自治協議会とタッグを組んで、県に強く要望していきます。河川整備予算を知恵と工夫を生かして転換すれば可能だと考えます。

# 一般質問

一般質問



近森 正利 議員

質問項目

- 「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、来年度からの小・中学校におけるがん教育実施を受けて小・中学校における歯と口腔の健康づくり教育
- うつ病予防対策
- 新消防本部建設計画

問

うつ病・自殺対策にメンタルヘルスチェック「マンモスの体温計」導入を

自殺者の多くがうつ病を発症しており、若年層や学生・生徒の自殺者数の増加や、平成24年に行った意識調査により、国民の20人に1人が最近1年間で自殺を考えたことがあると回答したことから、今や自殺の問題は一部の人や地域の問題ではなく、国民の誰もが当事者になり得る重大な問題です。特に早期発見、早期治療が必要であり、まずはストレス度や不眠の自己管理等の点検を携帯電話やパソコンなどで気軽に行えるということは非常に有効と考えます。

そこで、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」導入を提案したいと思っております。

答

調査・研究し検討

調査・研究し効果等も確認しながら、国の基金の活用も踏まえて検討します。

一般質問



安本 美栄子 議員

質問項目

- 公民館分館活動
- 防災
- 公共施設のあり方

問

公民館分館と住民自治協議会の関係の課題は

教育委員会では、地区市民センターに設置の公民館分館の事業を住民自治協議会に委託しているにもかかわらず、分館長を委嘱し、その職務を担うこととしています。会計処理も含め二重構造となっています。

また、市民にとっても、公民館には貸館制度があり、同じ事業でも利用料金の有無があります。これは教育委員会と市長部局の縦割り弊害です。見直しに対する所見を伺います。

答

事業の内容に区別がつけにくい現状です

最近の現状をみると、地区市民センターとの連携を深めた活動が活発で区別がつきにくいのです。教室、サークルがある活動に関しては公民館で、場所について提携しているかは重要と捉えています。活動を進めていくことが大事です。(教育委員会事務局長答弁)

市民にとってわかりやすく、ムダをなくす検討が必要です。(市長答弁)

一般質問



田山 宏弥 議員

質問項目

- 伊賀市のまちづくりにおける市庁舎の位置づけ
- 芭蕉生誕370年と生誕地として伊賀がなすべきこと
- 歯と口腔の健康づくりの取り組み
- 「三重・畿央」の役割とリニア新駅の誘致

問

中心市街地活性化事業を推進する市長の決意は

中心市街地活性化事業は、これからの伊賀市の核をつくっていく事業だと考えます。

市長の決意を伺います。



答 覚悟をもってまちを元気にしていきます

このまちをいかに元気にするかという事です。市街地も郡部も元気になる事が必要です。市街地活性化事業は、市街地と郡部がどういった「関連性」をもって、どのように補完しながら元気になっていくのか、そのための事業です。

我々市民は、覚悟をもってひとつの方向性にむかっていく事が必要であると考えます。

# 一般質問

## 一般質問



森川 徹議員

### 質問項目

- 伊賀市の救急搬送と救急受け入れ
- 平成33年三重国体種目誘致

### 問 三重国体種目誘致の実現を

平成33年に三重県で行われる国民体育大会で、伊賀市として誘致を目指している種目は、軟式野球と女子サッカーということですが。

現状の施設では2種目とも誘致が不可能です。

新しく競技場を建設するのでしょうか、それとも、今ある施設を改修するのでしょうか。

### 答 財政面を考慮しながらなるべく可能な可能性を考えていきます

軟式野球は6会場、女子サッカーは3会場が必要であり、伊賀市には上野運動公園しか使用できる施設がないため、他市との合同開催を考えています。

上野運動公園野球場は今年と来年の2か年で、会場用件に合致した施設に改修を予定しています。

女子サッカーでは、「くのー」は伊賀の誇りでもあるため、恥をかかないよう県や国から施設整備についてどのようなサポートがあるのか、いろいろな可能性を探っていききたいと考えています。

## 一般質問



福田香織議員

### 質問項目

- 福祉などのまちづくり
- 観光

### 問 高齢者福祉の充実を

ますます進行する高齢化社会に対応するため、今後は行政や社会福祉協議会等、さらに、地域や家庭の福祉力の向上が求められると思います。

市としてどのように対応し、また、いつから新しい相談体制をスタートさせるのですか。

### 答 体制づくりに取り組んでいます

地域における見守りや支え合い体制を構築するため、各住民自治協議会における地域課題の把握、課題解決のための協議の場として、「地域ケアネットワーク会議」の設置を進めています。

また、高齢者が在宅で生活し続けることができるよう、保健・医療・福祉分野の連携強化の検討を行い、医療・介護・予防など生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組んでおり、平成26年4月からの運用を目指しています。

## 一般質問



福岡正康議員

### 質問項目

- 安全安心日本一を目指して
- 子育て支援の充実
- 観光とスポーツ施設の充実
- 支所機能

### 問 伊賀市の治水対策は

昨年の台風17号では、下阿波・広瀬・川北等服部川上流及び他の多くの河川沿いの地域で、国道まで水が溢れたり、床下浸水しています。伊賀の治水の現状認識と、上野遊水地の堆積した土砂の排除と遊水地の有効活用、さらに、川上ダムについての認識を伺います。

また、治水に関して、地域の実情にあった要望を国に対してすべきと考えます。

### 答 例年の洪水被害を早急に解決することを国・県に求め、川上ダムも同様と考えます

淀川水系河川整備計画では、「上野遊水地と川上ダムを完成させると共に、木津川・服部川・柘植川の河道掘削等の河川改修を合わせて実施する。」となっているが、浸漑については、いつから、どんな工程で実施するのか、具体的な工程が記述されていません。

河床上昇の実態をしっかりと調査し、危険な地域の対策を順次取っていくよう求めていきます。

# 一般質問

## 一般質問



市川 岳人 議員

### 質問項目

- 防災
- 教育
- 公共施設整備

**問** 災害時のソフト面での取り組みは

**答** 情報伝達の充実・防災訓練等を行っています

防災意識を高め、災害時に適切な行動ができるよう関係機関・市民を含めた訓練を推進していきます。

**問** 学力学習状況調査の結果と分析は

**答** 全国平均を下回るが改善しつつあります

学力向上に努め、郷土・地域学習に力を入れ、市民が一体となるような文化教育を推進します。

**問** 公共施設整備計画の現状の評価と今後の展望は

**答** 厳しい財政状況を踏まえ整備を進めていきます

老朽化が進んでいる施設は、更新の是非や建て替えを検討しています。今後は、厳しい財政状況を踏まえ、施設整備を進めていきます。

## 一般質問



岩田 佐俊 議員

### 質問項目

- 財政
- 教育行政
- 川上ダム
- 庁舎建設

**問** 地方自治法をご存知ですか

地方自治法第4条で、市役所の位置を変更する場合、条例改正をする必要があります。

市議会で出席議員の3分の2以上の同意が必要です。庁舎整備計画検討委員会に知らせるべきで、無視をするかのような審議は、後々混乱を起こすと思われるかもしれませんが、いかがですか。

**答** 返答はしません

場所をどこにするかという検討は、議会の権能に関することは無関係に進めることです。

議会で立ち上げていく庁舎整備特別委員会、しっかりと議論をして、3分の2以上あるのか無いのか、議会の権能に拘ることですので、返答はしません。



## 一般質問



赤堀 久実 議員

### 質問項目

- 上野総合市民病院の病院改革の進捗状況
- 伊賀市における廃棄物処理のあり方と環境

**問** 広域的な廃棄物処理を

三重県廃棄物処理計画において、一般廃棄物の広域的な処理の推進を掲げ、適正な規模で広域的なリサイクル・処理体制の構築に向けた取り組みを支援するとされています。

伊賀市として、伊賀南部地域を含め広域的な廃棄物処理をどのようにお考えですか。

**答** ごみ処理の広域化を検討

三重県では県内を9ブロックに分け、市町の要請に応じて、適切な技術的支援を行うとしています。

伊賀市においては、循環型社会形成推進地域計画における交付金事業、並びにリサイクルについての協議を随時行っています。

また、「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」で、今後のごみ処理について協議を行っており、県の廃棄物処理計画に基づいて、伊賀南部環境衛生組合のごみ処理施設の更新時期を踏まえて、ごみ処理の広域化を検討していきます。

# 1月の議会報告会にお越しください

議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

1月は下表の日程を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。

なお、出席議員が変更する場合があります。



久米地区議会報告会

(平成25年10月18日現在)

班	議員名 (◎班長)	地区名	開催日	時間	場所
1	◎中谷、赤堀、森川、空森	島ヶ原	1月17日(金)	19:30	島ヶ原会館「ふれあいホール」
		古山	1月18日(土)	19:30	蔵縄手公民館(吉田寺)
		上野東部	1月21日(火)	15:00	上野東部地区市民センター
		友生	開催日未定		
2	◎前田、市川、生中、百上	花垣	1月16日(木)	19:00	花垣地区市民センター
		河合	1月17日(金)	15:00	阿山保健福祉センター会議室
		桐ヶ丘	1月25日(土)	19:00	桐ヶ丘地区市民センター
3	◎稲森、嶋岡、木津、岩田	鞆田	1月16日(木)	19:00	鞆田地区市民センター
		三田	1月17日(金)	19:00	三田地区市民センター
		上野南部	1月25日(土)	10:00	上野南部地区市民センター
4	◎上田、田中、田山、安本	玉瀧	1月25日(土)	19:00	玉瀧地区市民センター
		小田	開催日未定		
5	◎近森、福岡、森、中岡	丸柱	開催日未定		
6	◎北出、福田、中井、森岡	中瀬	1月20日(月)	19:30	中瀬地区市民センター

## 平成25年12月定例会日程(予定)

12月4日(水) 本会議(開会、上程、提案説明)	12月16日(月) 予算常任委員会
12月10日(火) 本会議(一般質問)	12月17日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
12月11日(水) 本会議(一般質問)	12月18日(水) 予算・決算を除く各常任委員会
12月12日(木) 本会議(一般質問)	12月25日(水) 本会議(委員長報告・質疑、討論、採決、閉会)
12月13日(金) 本会議(一般質問、議案質疑、付託)	

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

## 議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

- 手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。
- 車椅子での傍聴もできます。

**ご利用ください**

「伊賀市議会だより」の点字版・録音版を発行しています。希望される場合は、お問合わせください。

発行：伊賀市議会  
編集：伊賀市議会広報委員会

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ http://www.city.iga.lg.jp